

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線
変更区間

凡 例	
区境	◎ 区役所
町境	○ 区民事務所・庁舎
丁目境	⊗ 警察署
用途地域境	⊗ 交番
容積率等境	⊗ 郵便局
	⊗ 消防署・出張所
	⊗ 病院
	⊗ 学校
	⊗ 寺院
	⊗ 神社
	⊗ 主な施設
	⊗ 街区符号

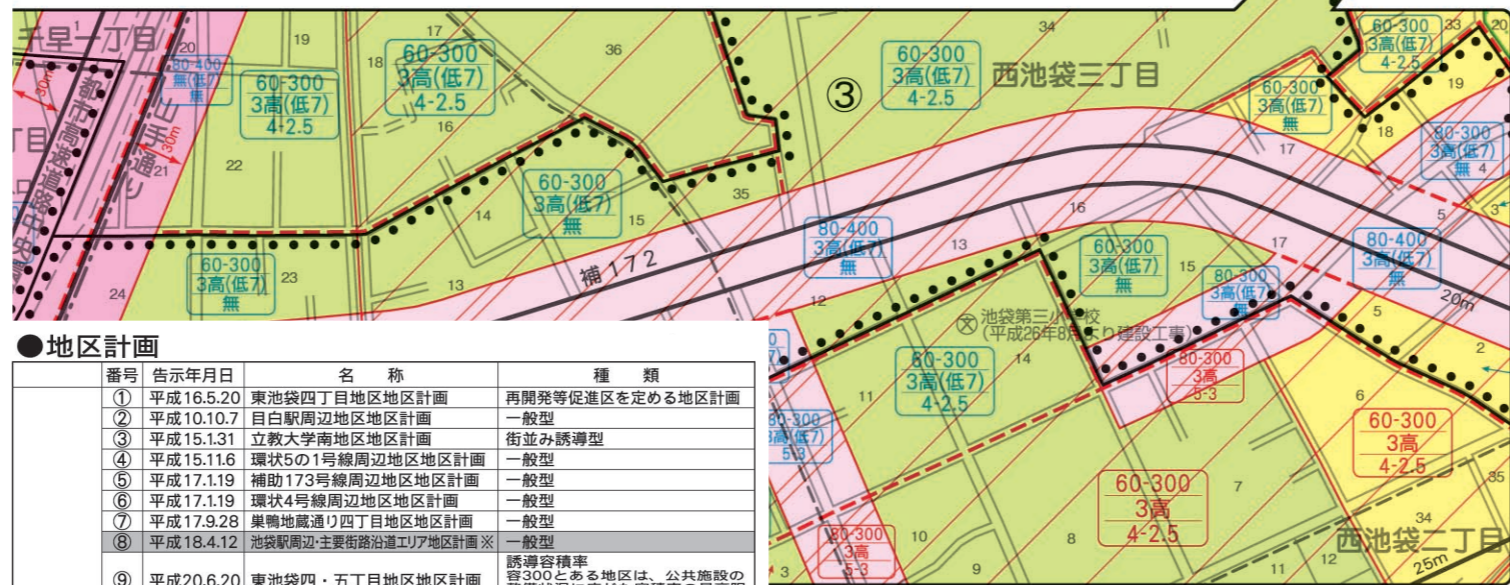
	第一種低層住居専用地域(高さの最高限度10m)
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	準工業地域(第二種特別工業地区)

用途地域等の境界線のとり方
○用途地域等の境界線は原則として道路、鉄道、河川等の中心線とっています。
○路線式の指定は道路(都市計画道路がある場合はその計画線より)の端から20mです。
ただし数値の指定がある場合は、その数値となります。

都市計画道路のない場合		都市計画道路のある場合	
建ぺい率(%)	60-300 3高(低7) 4-2.5	容積率(%)	60-300 3高 5-3
容積率(%)	60-300 3高(低7) 4-2.5	容積率(%)	80-600 無(低12) 無
日影規制	標準防火地域(赤色)	日影規制	新たな防火規制 防火地域(青色) (赤色2重)

高度地区	1高:第1種高度地区 2高:第2種高度地区 3高:第3種高度地区	低12:最低限高度地区12m 低7:最低限高度地区7m 無:高度地区なし
日影規制時間	3-2 4-2.5 5-3	左の数値は敷地境界線等から5mを超える範囲、右の数値は敷地境界線等から10mを超える範囲で規制される日影規制時間です。 測定面の高さは、平均地盤面より4.0m(第一種低層住居専用地域は1.5m)

	地区計画区域
	高度利用地区
	特定街路
	第一種文教地区
	第二種文教地区
	駐車場整備地区 (概略の位置を示したものです)
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	特定防災街区整備地区



●地区計画

番号	告示年月日	名称	種類
①	平成16.5.20	東池袋四丁目地区地区計画	再開発等促進区を定める地区計画
②	平成10.10.7	目白駅周辺地区地区計画	一般型
③	平成15.1.31	立教大学南地区地区計画	街並み誘導型
④	平成15.11.6	環状5の1号線周辺地区地区計画	一般型
⑤	平成17.1.19	補助173号線周辺地区地区計画	一般型
⑥	平成17.1.19	環状4号線周辺地区地区計画	一般型
⑦	平成17.9.28	巣鴨地蔵通り四丁目地区地区計画	一般型
⑧	平成18.4.12	池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画	一般型
⑨	平成20.6.20	東池袋四・五丁目地区地区計画	誘導容積率容300とある地区は、公共施設の整備状況に応じた容積率の最高限度が300%の地区です。
⑩	平成20.12.26	高松二丁目桐葉通り地区地区計画	一般型
⑪	平成21.7.31	南池袋二丁目A地区地区計画	再開発等促進区を定める地区計画
⑫	平成26.3.7	南池袋二・四丁目地区地区計画	一般型
⑬	平成28.1.15	東池袋四丁目4番地区地区計画	一般型
⑭	平成28.3.7	補助81号線沿道・駒込地区地区計画	一般型
⑮	平成28.3.7	上池袋二・三・四丁目地区地区計画	一般型
⑯	平成28.3.7	池袋本町地区地区計画	一般型
⑰	平成28.3.7	補助172号線沿道長崎地区地区計画	一般型
⑱	令和4.3.14	南池袋二丁目C地区地区計画	再開発等促進区を定める地区計画
⑲	令和2.3.31	池袋駅東口A地区地区計画	一般型
⑳	令和2.3.31	池袋駅東口B地区地区計画	一般型
㉑	令和2.3.31	池袋駅東口C地区地区計画	一般型
㉒	令和2.3.31	池袋駅東口D地区地区計画	一般型
㉓	令和2.3.31	池袋駅西口A地区地区計画	一般型
㉔	令和2.3.31	池袋駅西口B地区地区計画	一般型
㉕	令和2.3.31	池袋駅西口C地区地区計画	一般型
㉖	令和2.10.6	東池袋一丁目地区地区計画	一般型

